

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

■募集期間：令和8年7月1日～31日

■受け付けた意見数：12件

■受け付けた意見と市の考え方

※個人の特定につながる情報は除いています。また、受け付けた意見は、一部文言を整理・要約して掲載しています。

No.	受け付けた意見	市の考え方
1	学校の統廃合について。 今回の公共施設再配置構想のなかで、最も意見がまとまらないというか、市民の多くが納得するのが難しい案件の一つと感じています。 これまでの意見を見ていると『母校がなくなるのがいや』といった感情面からの意見もあれば、『通学距離・学童・安全』など現実面からの意見など様々あるように見受けられます。 私も主人も羽村市で生まれ育っていないので、母校がなくなる等々の感情面としては正直何も思わないですし、学校の統廃合含めて公共施設の配置転換等は、どこの自治体でも起こっていることなので、適切に実施されればとは思っています。 とはいえ、子供が武蔵野小に入学したことで、少し考えてみたのですが、小学校と中学校それぞれの統廃合については、もう少し数値的なデータや検証データを開示しないと、納得するのが難しいのかな、と思っています。 小学校についていえば、対象の松林小と武蔵野小の学区は、その学区面積の半分程度が工業地域となっており、もともとほかの地域よりも住居面積が少ないのではないのでしょうか。当然、通学する児童はその分少ないはずです。 また中学校については、三中は武蔵野小の児童だけが入学する。つまり小学校1校分の生徒でしかいないため必然的に生徒数(クラス数)は少ないですね。 つまり、小学校も中学校も通学区域を見直すことで、児童・生徒数(クラス数)が増やせるのでは？という検証はされたのでしょうか。 (ただしこの場合、建物状況についてはほぼ考慮されない話になります) 小学校については、仮に他の小学校を統廃合した場合のシミュレーションはなされたのでしょうか。 通学距離が延びることで、安全安心のための対策(例えばスクールバス等の利用)をした場合のコスト試算等はされたのでしょうか。 さらに建物の減価償却率について触れていましたが、多分、理解が難しいと思います(注釈でその意味合いは書かれていましたが) 三中は減価償却率が高く＝老朽化進んでいる、一中は減価償却率が低い＝老朽化進んでいない。 建築年数は三中のほうが新しいのに老朽化が進んでいると言われても・・・というところではないのでしょうか。 こういうところも、きちんと分かるような説明にしない	公共施設再配置構想(案)では、松林小学校と武蔵野小学校、羽村第二中学校と羽村第三中学校の4校統合をお示ししており、その後の学校再編に関しては、「これからの羽村市立学校の在り方について」を踏まえ、段階的に進めていくこととしています。 「これからの羽村市立学校の在り方について」では、市全体の児童・生徒数の試算と国の基準に照らし、学校数及び学級数を示しています。学区の変更は、児童・生徒数の偏在を一時的かつ局所的に緩和する手段に過ぎず、全体的な児童・生徒数の減少という根本的な課題に対する解決策にはならないと考えています。そのため、現時点では学区を変更する予定はありません。 4校以外の再編の全体像については、令和9年度以降に策定予定の「公共施設個別再配置計画(配置編)」において示すこととしています。また、通学時の安全対策については、令和8年度中に策定予定の「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」を検討する過程で、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、課題を整理した上で、コスト等も踏まえて対応策を検討していく考えです。 本構想では各施設の老朽化度合や児童・生徒数の推計値など、客観的な数値データも示していますが、学校再編の必要性について御理解いただけるよう、いただいた意見を踏まえ、情報の提供方法などについて検討していきます。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	いと、理解が進まないのではないのでしょうか。 こういった検証やシミュレーションの結果(数値的)なものが必要だと思います。 だんだん児童・生徒数が減りますよ、クラス数が減りますよ、建物が老朽化していますよ、だけでは、じゃあどうしてこの 4 校が対象なのか？そもそも何で学校を減らすんだ？という説明の理由には乏しいと思います。すいつまでも学校統廃合への理解はされないと思います。	
2	本日、学校再編に関する保護者対象説明会に参加させていただき、思ったのは保護者の参加が少なく、関心がありません方もいらっしゃるのかなと思いました。 まだ先のことを考えている方もいらっしゃると思います。 羽村市全体として広報や市のHPだけで意見を募っても該当の保護者には届かないだろうと思います。 今回、学校を通して配布された説明会だけでは周知や意見を募るのはなかなか難しいと感じた次第です。 先生方の働き方改革などで、負担も増えてしまうとは思いますが、該当の保護者のいる学校の保護者会などを通して、直接、学校再編についての周知と意見を募集してみても良いのではと感じました。 もう 1 点ですが、保護者視点の意見なども大切だとは思いますが、実際に通うのは子供たちです。 小学校低学年のお子さんに再編について意見を問うのはなかなか難しいと思います。 ただ、高学年になれば、ある程度、自分の意見も言えるのでは？と思います。 不安な点ばかり着目するのではなく、楽しみな点も含めて、どのように感じているのかを聞いてほしいです。 学校を通してアンケートを募るなども今からならできると思います。 再編についてネガティブな印象だけにせず、楽しみだと思っている子供たちもいるかもしれませんので、ポジティブな意見も大切にしていきたいです。 個人的な意見できっと簡単にはできない部分もあるかと思っています。 一個人の意見として、お聞きいただければ幸いです。 よろしくお願いいたします。	本構想の策定に当たっては、広報はむらや市公式サイトのほか、複数回にわたる懇談会の開催や JR 羽村駅・小作駅構内へのポスター掲示等を通じて、保護者を含む市民の皆様への周知に努めてきました。 今回の保護者対象説明会の開催に当たっては、市内全小・中学校の保護者及び市内幼稚園・保育園等に通う園児の保護者に案内通知とリーフレットを配布するとともに、市公式サイト等を通じて広く周知し、実施いたしました。 今後、学校再編に関して、松林小学校・武蔵野小学校、羽村第二中学校・羽村第三中学校の統合の詳細を示す「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」と、4校以降の再編の全体像を示す「公共施設個別再配置計画(配置編)」を策定する予定としています。策定の際には、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、慎重かつ丁寧に進めていく考えです。 教育委員会は、保護者の皆様に本学校再編の取組について適切に情報提供し、疑問や不安等を解消しながら進めていきたいと考えています。効果的な周知・意見聴取の方法について検討していきます。 学校再編について、児童・生徒の率直な意見は貴重なものです。教育委員会では、令和 7 年 7 月に、市内の全小・中学校の児童・生徒(小学校 3 年生～全中学生)を対象に未来の学校についてのアンケートを実施しました。また、市では令和 8 年 5 月に、市内全中学校の生徒を対象に、学校再編を含む公共施設再配置構想全体についてのアンケートを実施し、子供たちから意見を頂きました。 未来の学校についてのアンケート結果を見ますと、「新しい友達や先生との出会いが楽しみ」「運動会などで多くのクラスと競い合うことが楽しみ」という回答が多い一方で、「違う学校に通うこと」や「知らない友達や先生との出会いが不安」とあるという回答も多くあります。これらの傾向は、子供たちの率直な意見であると受け止めています。学校再編に当たっては、こうした子供たちの意見も踏まえて、より良い教育環境の整備と教育の質の更なる向上を目指して取り組んでいきます。 なお、各アンケートの結果については、市公式サイトで公開しています。 ●子供たちへのアンケート結果 https://www.city.hamura.tokyo.jp/0000019894.html#index-1-5 ●公共施設再配置構想(たたき台 ver.2)に関する中学生からの意見募集結果

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

		https://www.city.hamura.tokyo.jp/cmsfiles/contents/0000019/19860/junior_high_school.pdf
3	学校の合併について、行うべき背景は理解しますが、実施にあたっての計画立て方、進め方が児童生徒を1番に考え、あらゆる検証がなされているか、しようとしているか疑問です。 現時点多くの方が声を上げているのが通学路の安全の確保についてですが、これについても現時点市の明確な計画が示されていません。 他にも検討すべき事項は多数あるはずです。 特に児童生徒の心のケアについては議題にもあがっていないのはとても気になります。 是非すでに合併を経験している市町村の事例を現場に赴いて、学び、子供達が安心して合併に臨める環境の構築をしてほしいです。 合併に伴って想定される課題を現時点から洗い出し、予算に反映させる取り組みを行い、これを見える化して下さい。 最後に、この取り組みに市、教育委員会がきちんと協力、連携し、情熱を持って取り組んでもらえることを願っています。	通学時の安全確保は重要なことと認識しています。通学路の安全確保に関しては、令和8年度中に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」を検討する過程で、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、課題を整理した上で、対応策を検討することとしています。また、計画(案)については、御意見を頂く機会を設ける予定です。 子供たちの心のケアについては、これまでも御意見をいただいております。十分な配慮が必要であると考えています。学校の統合は子供たちにとって大きな環境変化になることから、不安を和らげるための様々な対応を計画的に講じていきます。統合に当たっては、3年間程度の準備期間を設ける予定であり、児童・生徒の事前交流の実施等についても検討していく考えです。子供たちが不安なく新しい学校生活をスタートできるよう、学校と緊密に連携し、慎重かつ丁寧に進めていきます。 これからも、市と教育委員会は連携・協力し、学校再編を含む公共施設の整理統合の取組を進めていきます。頂きました御意見につきましては、今後の学校再編を進める際の参考とさせていただきます。
4	公共施設再配置構想(案)について ～学校統廃合を「教育改革」と「未来への投資」の機会にするための提案～ 私は現在、松林小学校の保護者です。 また、私は羽村市で生まれ育ち、20歳で市外へ転居しました。 その後、世田谷区や杉並区など東京23区で生活し、30歳で子供が生まれることをきっかけに、再び羽村市へ戻ってきました。 つまり私は、「子育てをする場所として羽村市を選んだ」一人です。 羽村市は自然があり、治安も良く、子育てしやすい素晴らしいまちだと思っています。 一方で、市外で生活していた経験から感じるのは、羽村市は都内では決して知名度が高い自治体ではないということです。 だからこそ私は、羽村市には「人口減少に対応するまち」ではなく、「教育を目的に選ばれるまち」を目指していただきたいと思っています。 *私は学校統廃合に反対ではありません* まず最初にお伝えしたいのは、私は学校統廃合そのものに反対しているわけではありません。 少子化や施設の老朽化、将来的な財政負担を考えれば、学校統廃合は避けられない現実であり、その方向性については理解しています。 だからこそお願いしたいのは、学校を減らすことを目的とした統廃合ではなく、羽村市の教育をさらに充	御意見にもありますように、学校再編は、子供たちのより良い教育環境の整備と学校教育の質の更なる向上を目指すことを目的としており、学校施設を減らすことが目的ではありません。 羽村市立学校では、これまでもチーム学校として組織的に学校運営を行っています。また、特別な支援が必要な児童への支援に関しては、学級担任だけでなく、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員や介助員、専門職のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなどが一緒に支援できる体制を整え、保護者とも連携して適切な支援が行えるよう取り組んでいます。新たな学校においても松林小学校の支援学級の実績を継承し、子供たちへの支援がより充実できるよう取り組んでいく考えです。 学校の土地・建物に関しては、学校教育以外にも避難所や地域活動場所などの役割を担っています。廃止となる小・中学校の建物も、そうした公共用途として一定程度維持していく方針です。公共用途で活用しない場合は、民間への売却や貸付等の方向性を検討することとなりますが、その際には、地域住民等への意見聴取や民間等での活用ニーズ調査などを行う方向性としています。 その上で、このたび頂きました松林小学校の跡地活用及び統合をきっかけとした学校教育の質の向上に関する御提案・御期待につきましては、御意見として承り、今後の検討の参考とさせていただきます。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

実・発展させるための統廃合にしていきたいと思いますということですが。 統廃合によって生まれる財源や人材を教育へ再投資し、「学校が減った」ではなく、「教育が良くなった」と市民が実感できる改革を期待しています。 *統合を教育改革のスタートに* 子供が特別支援学級に在籍していることもあり、日頃から学校の様子を見えています。 そこで感じるのは、教育の質は学級の人数だけでは決まらないということです。 20人程度の学級でもまとめることに苦労されている先生がいる一方で、35人近い学級でも子供一人ひとりをよく見て安定した学級運営をされている先生もいます。 保護者として感じるのは、子供の学校生活が担任の先生によって大きく左右されてしまう現状です。 もちろん先生方は日々懸命に教育に取り組まれています。 しかし、それは先生方の能力の問題ではなく、一人の先生に求められる役割や業務が非常に多く、教育が個人の力量に依存しやすい仕組みになっていることにも原因があると感じています。 学校を統合するのであれば、教員・支援員の増員、チームティーチングや複数担任制、スクールカウンセラー・心理職・特別支援教育コーディネーターなど専門職の充実、教員の事務負担軽減、支援が必要な児童への継続的な引き継ぎ体制など、先生一人が頑張る学校から、チームで子供を育てる学校へ進化させていきたいと思います。 学校統合によって教育の質が目に見えて向上すれば、多くの保護者にとって統廃合は「失うもの」ではなく、「子供にとってより良い環境になる」という前向きな変化として受け止められるはずです。 子供の特性はグラデーションです 子供のことを通して、多くの子供たちと接する中で強く感じたことがあります。 子供たちは、「通常学級」、「特別支援学級」、「特別支援学校」とはっきり区切れる存在ではありません。 一人ひとり異なる特性を持ち、その特性は連続したグラデーションのようなものです。 私は比較的早い段階で子供の特性に気付き、支援学級を希望しました。 しかし、それでも支援学級へ入ることができたのは小学3年生からでした。 また、同級生を見ていると、「この子も早い段階で支援につながれば、もっと学校生活が楽になるのではないか」と感じる子供が何人もいます。 一方で、そのような特性に保護者が早く気付き、必要な支援につなげられる家庭もあれば、そうではない家庭もあります。 つまり、子供が必要な支援を受けられるかどうか、保護者の知識や経験だけに左右される部分があるよ	
---	--

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

うに感じています。 だからこそ、通常学級・特別支援学級・特別支援学校を別々に考えるのではなく、それぞれが持つ専門性を共有しながら、子供の成長や特性に応じて柔軟に支援できる教育体制を羽村市で実現していただきたいと思います。 *松林小学校だからこそできる教育があります* 松林小学校は、市内唯一の情緒固定学級、都立羽村特別支援学校、羽村市動物公園、スイミングセンターが近接している、大変恵まれた立地です。 さらに統合後の武蔵野小学校までは徒歩約 15 分です。 この距離であれば、松林小学校を教育から完全に切り離す必要はなく、統合校を支える第二の教育拠点として十分活用できると考えます。 例えば、特別支援教育、通級指導、教育相談、不登校支援、少人数学習、教員研修、放課後の居場所などを配置し、必要に応じて統合校と行き来できる環境を整えることで、通常学級・特別支援学級・特別支援学校が自然に連携する、全国でも先進的な教育モデルを構築できるのではないのでしょうか。 この立地は偶然ではなく、羽村市だからこそ持っている教育資源です。 廃校予定だから手放すのではなく、教育資源だからこそ未来へ活かすという発想で検討していただきたいと思います。 *廃校ではなく「学びと共創のキャンパス」へ* 松林小学校の価値は教育だけではありません。 徒歩圏内には、羽村市動物公園、市営スイミングセンター、トレーニングジム、温浴施設(四葉の湯)があります。 このような環境は、多摩地域でも非常に魅力的な立地だと思います。 校舎の一部を、教育・福祉関連企業、スタートアップ企業、コワーキングスペース、クリエイター、大学・研究機関などに活用すれば、教育と産業が自然に交わる場所になります。 例えば、午前中は仕事をし、昼休みにジムで運動し、仕事終わりには温泉やサウナでリフレッシュする。 そんな働き方ができる拠点は、多くのリモートワーカーやスタートアップ企業にとって魅力的です。 さらに、プログラミング教育、AI 教育、映像制作、動物園を活用した自然・環境教育、企業によるキャリア教育、市民向けリスキリングなど、子供から大人まで学び続けられる「Learning Campus(学びのキャンパス)」として発展させることもできると思います。 学校がなくなる場所ではなく、新しい学びが始まる場所にしていきたいです。 縮小ではなく、未来への投資へ 人口減少や高齢化は避けられない現実です。 しかし、人口減少だから学校を減らす。人口減少だか	
--	--

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	ら公共施設を減らす。という考え方だけでは、市民には「失うもの」が増えていく印象しか残りません。 一方で、教育を充実させる。先生の負担を減らす。支援を必要とする子供をより手厚く支える。地域と企業が連携する。羽村市だからこそ受けられる教育を実現する。 そうした方向へ進めることができれば、公共施設再配置は「縮小」ではなく、未来への投資になります。 私は一度羽村市を離れました。 だからこそ、他の地域と比較した上で、子育てをする場所として羽村市へ戻るという選択をしました。 今後は私のように、羽村市で育った子供たちが、大人になって一度外へ出ても、「子育てをするなら羽村がいい」そう思って帰ってきてくれるまちになってほしいと思っています。 そのためには、学校を減らすことではなく、羽村でしか受けられない教育をつくる必要があるのではないのでしょうか。 学校統廃合が、羽村市の教育を進化させ、「日本一子育てしたいまち・羽村」を目指す第一歩になることを心から願っています。 ご検討のほど、よろしくお願いいたします。	
5	松林小学校・武蔵野小学校統合に関する意見 松林小学校の学区内に自宅があり、今後統合することに危機感を持っています。 懸念点は以下です。 ●松林小学校と武蔵野小学校が統合になると通学時間が倍になり、事件事故に巻き込まれる可能性、酷暑での通学による熱中症の危険が高まる点。事件事故、熱中症により我が子に何かあった場合、行政は責任を取ってくれるのでしょうか？ 通学時の痛ましい事故が多く、親としては通学時間が短いに越したことはありません。 ●令和10年に入学予定で、令和12年に統合すると小学校生活に慣れた頃に環境がガラッと変わり、大きなストレスを抱き心身に様々な影響を与え、不登校になる可能性がある点。 以上の懸念点から行政の身勝手な統合の決定に不信感を抱いています。 また、現在学区の変更を考えていないとのことなので、児童と保護者のことを全く考えていないと思っています。 小学校が一枚なくなるのですから、学区の再編成をするか学校選択制を導入すべきです。 実際、自宅から武蔵野小学校へ通うより富士見小学校へ通う方が断然近いです。 令和12年に松林小学校がなくなるのであれば、富士見小学校に6年間通わせたいです。 統合によって心身ともに大きなストレス、心配事が増えるのは明らかなので、学校選択制を導入し、児童と保護者に選択肢を与えて欲しいです。行政は柔軟な対応をし、市民の声に耳を傾けることを切に願います。	通学時の安全確保は重要なことと認識しています。通学路の安全確保に関しては、令和8年度中に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」を検討する過程で、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、課題を整理した上で、対応策を検討することとしています。また、計画(案)については、御意見を頂く機会を設ける予定です。 子供たちの心のケアについては、これまでも御意見をいただいております。十分な配慮が必要であると考えています。統合に当たっては、3年間程度の準備期間を設ける予定であり、児童・生徒の事前交流の実施等についても検討していく考えです。子供たちが不安なく新しい学校生活をスタートできるよう、学校と緊密に連携し、慎重かつ丁寧に進めていきます。 学区の変更や学校選択制については、学校間の児童・生徒数に不均衡が生じること、学校規模の適正化が困難になることが想定されるため、現時点では導入する予定はありません。 いただいた御心配につきましては、御意見として承ります。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

6	地域集会施設においては、たたき台 Ver1 の時から Ver2 に渡り、意見書として今の双葉町会館の存続をお願いしてきました。(理由はコミュニティの場そして防災、民生福祉の拠点として身近な双葉町地区にあることが重要) 再三反対している意見に対し、丁寧に回答することなく、単に市の考え方を示すにとどめていることから、問答無用で当初からの構想(23 施設→10 施設)は変えないという姿勢であることが今になってわかってきた気がします。 最初から構想を変えるつもりが無いのであれば何のための意見収集だったのか？ 全く意味をなさず単なるパフォーマンスとしか思えません。 通常構想を練るのであれば、先ず実際に利用している地域の人々の意見を十分に聞いて、十分にディスカッションをしたうえで作るもの。今回行っていることは構想が先行しており全く逆の流れである。 民間企業でトップダウンの会社であればあり得るかもしれないが市役所は違いますよね。市民の税金で事業をしている組織として、市民(地域)をないがしろにした事業展開はやってはいけないと思います。 よって、9月までの構想の策定にこだわるのではなく、みんなが納得するまで意見交換を行ったうえで構想を練っていただきたいと思います。 また、この意見に対し、今までどおり淡々と市の考え方を示すことはやめていただきたい。そして市の意思が鮮明になるように丁寧な回答をいただきたいと思います。 それでもその姿勢を貫くのであれば、羽村市町内会連合会の一員として、その総意に準じ、他の町内会と足並みを揃えた行動をとっていかうと思います。	本構想は、市民生活と密接に関わる公共施設に関するものであるため、市民の皆様の声を大切にしながら進めることが重要と考え、これまで様々な機会を設けて、取組の説明や意見聴取を実施してきました。 意見聴取に当たり、市の考え方を全く示さない状態では、具体的な御意見を頂くことは難しいと考え、議論のたたき台として「たたき台 ver.1」「たたき台 ver.2」をお示しし、意見を募ってきました。 地域集会施設については、地域コミュニティ活動の拠点や災害時の拠点としての役割を有しており、その役割の重要性を十分に認識しています。 そのため、本構想においては、地域集会施設の具体的な統合案を決定せず、令和8年度中に、町内会の拠点移転・拠点確保の支援内容と併せて、町内会の皆さんと直接お話しし、協議を重ねながら、決定する方針としています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握した上で、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。協議への御協力をお願いします。
7	小学校の統合について 1.武蔵野小学校の方が校舎が新しいとのことですが、5 年しか違いません。また、それぞれの学校の HP を拝見し、詳細な内容が書かれていないため単純な比較は行うことができませんが、耐震工事等はどちらも長年行われていないように見えます。将来的な維持コストも含めたプランのご提示をお願い致します。 2.武蔵野小学校のほうが統合後の学区の中心に近いとのことですが、子供が実際に住んでいる人口の中心は考慮されていますでしょうか。これは、現在ではなく、令和 12 年度以降のデータでご提示頂きたいです。令和 12 年になりますと、武蔵野小学校の生徒数は今よりも 100 人以上減り、松林と武蔵野の生徒数の差が 20 人程度になる見通しと資料で拝見しました。 3.これまでに受け付けた意見に対する市の考え方を拝見しましたが、市が希望するプラン有りきの回答に見えてしまいます。子供は未来への希望です。市のご提案が本当に子供たちや将来の子育て世帯にとって最適な解となるのかの見通しをわかりやすくご提示していただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。	松林小学校及び武蔵野小学校については、旧耐震基準の校舎であったため耐震診断を実施した結果、松林小学校は基準を満たしていなかったため、平成 8 年度に耐震化工事を実施しました。現状、どちらの学校も、長寿命化改修が可能な耐震基準を満たしています。 延床面積は、松林小学校が 5,533 平方メートル、武蔵野小学校が 5,897 平方メートルと、武蔵野小学校の方が若干大きくなっています。一般的に、建物の維持保全にかかる費用は、建物の床面積に比例するため、武蔵野小学校の方が将来的な維持保全費用が高いと考えられますが、大きな差とは捉えておりません。 児童数に関しては、本構想(案)の 31 ページでお示ししているとおり、令和 12 年度の児童数は、松林小学校が 179 人、武蔵野小学校が 202 人と推計しています。そのため、人口分布から考えても、武蔵野小学校の方がより中心に近いと考えられます。 学校再編は、子供たちのより良い教育環境の整備と、学校教育の質の更なる向上を目指して取り組んでおり、その目標達成に向けて、教育委員会として最も良いと考える方策を提案しています。今後、学校再編に関して、より詳細の検討を進めることとしています。検討の

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

		際には、学校関係者等の意見もお伺いしながら、丁寧に検討していくこととしています。 教育委員会は、保護者の皆様に本学校再編の取組について適切に情報提供し、疑問や不安等を解消しながら進めていきたいと考えています。効果的な周知の方法について検討していきます。
8	① 通学の安全上の課題について 近年の異常気象を鑑み、長距離通学の安全性を確保するためにも、スクールバスの運行を確約してほしい。決まってから、運行は無理だったので、「受益者負担でどうにかするように」ということはあってはならない。 ② 特別支援学級の行き先について 松林小の特別支援学級を武蔵野小に入れることは、物理的に無理である。インクルーシブ教育も考慮し、今の松林小でのサービスを低下させることがないように場所を設定してほしい。 ③ 学童について 児童数は減っても、仕事をする保護者は増え、学童の必要性はますます高まると思う。放課後の児童の安全を考え、利用しやすい方法と場所を考えてほしい。 〈子育て支援施設案について〉 1)松林学童が東児童館内への統合 ・松林小児童で、青梅寄りに住む児童保護者にとって、送り迎えの負担が増大する。 ・父母だけでなく祖父母のお迎えや、徒歩や自転車使用をせざるを得ない方もいる。 ・長期休業中・土曜など、児童だけの朝の登所もあり、長距離の危険が避けられない。 ＊これらの問題点を「今後検討」でなく、今、解決策が見つからないのであれば、無理に松林学童を廃止してはならないと思われる。 2)小中学校再編で、最終的に市内各2校となると、学童保育所の数や入所者数はどうなるのか？ ＊学区内又は隣接地とするなら、既存の学童施設の修理や、他の公共施設の利用など、長期的な視野を示してほしい。学童と学校の距離、また、学童と自宅の距離への配慮は特に大切である。 ＊学校から自宅と同じように、学童から自宅への距離も非常に遠くなる事での問題点。 ・現在、保護者の要望による一人帰りもあるが、それが、実際不可能になる。 ・仕事帰りの保護者の中には、延長終了時間の7時ギリギリに迎えに来る人もいる。 今までより遙かに条件が後退するのは明らかである。 ＊「今後入所児童数の増加」とあるが、その時期と予想の増加児童数を明らかにしてほしい。 (その期間、現在の学童の入所児童の定員を増やすのか？学童の数を増やすのか？) 3)1つの学童内に複数の小学校の児童が在籍すると、学校との連絡や、児童の登所の安全把握など、煩雑・複雑化しやすい。 ④ 学区域の変更について 松林小学区の子	通学時の安全確保は重要なことと認識しています。通学路の安全確保に関しては、令和8年度中に策定を予定している「公共施設個別再配置計画(実行計画編)」を検討する過程で、学校関係者等の皆様から御意見を伺い、課題を整理した上で、対応策を検討することとしています。また、計画(案)については、御意見を頂く機会を設ける予定です。 特別支援学級については、松林小学校の特別支援学級を単に武蔵野小学校へ統合する方法だけでなく、現在、特別支援学級が設置されていない学校も含めた市全体のバランスを考慮し、決定していきます。 学童クラブについては、令和6年度に学童クラブを利用する児童の保護者を対象としたアンケートを実施し、学童クラブの設置場所については、学校内、学校敷地内又は隣接した場所など、児童の登降所の安全のため、学校に近い場所を希望する意見が多いことを確認しています。 その意見を踏まえ、本構想においても、学童クラブは、学校内若しくは隣接地への設置や他の学童クラブとの統合を推進することとしており、松林学童クラブは、学校再編と併せて東児童館内に統合する方針を示しています。 東児童館内への統合に関する御心配の意見につきましては、今後の取組を実施していく際の御意見として承ります。 将来的に学校再編により小学校が少なくなる場合には、降所時や学校休業時の安全性等を考慮し、小学校以外の場所への配置も検討することとしています。その際には、学校と自宅それぞれからの距離も踏まえ検討していきます。 学童クラブの入所児童数(各年4月1日現在)の状況につきまして、令和6年度は604名、令和7年度は666名、令和8年度は679名と増加傾向であり、今後もしばらくはその傾向が続くと見込んでいます。 入所児童が増える期間は、既存の学童クラブの受け入れ面積を拡大したり、学校内に新規に設置したりするなどの対応を行うこととしています。 なお、現在でも複数の小学校の児童が在籍する学童クラブがありますが、それぞれの小学校と連携を図りながら運営をしています。 学区の変更については、学校間の児童・生徒数に不均衡が生じること、学校規模の適正化が困難になることが想定されるため、現時点では導入する予定はありません。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	もいる。学区を変更して近いところに通うことを認めてほしい。 ☆これまで、会としては、説明会に何度も出席して意見を言い、要請書も出してきましたが、最初の案からほとんど変わっていません。具体的なことを聞いても、個別計画ができないと答えられないと言う返答で、どんな方法が考えられているかの案も提示されませんでした。それでは、声を聴いてもらっているのか不安です。「話は聞きました」でも「こちらの考えはわかりません」という結論ありきのスタンスなのでしょうか。「市民の声を聴いているという形」だけではないことを期待しています。	
9	「学校教育施設」に関わる、「松林小学校と武蔵野小学校を統合」することについて意見を述べます。松林小学区に住んでおり、統廃合の影響を受ける孫がいます。 1, この間、市当局から提示された「公共施設再配備構想」案(たたき台)を巡り、懇談会や意見募集など様々な意見交換が行われてきました。疑問が解けた点もあれば、すれ違ったままのことも多くあります。学校再編の基本方針として新たに、「将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、子供たちのより良い教育環境の整備と、学校教育の質の更なる向上を目指すこと」を目的として明記、学校再編の具体化に当たっては、学校関係者等から意見を伺い、慎重かつ丁寧に進めていく、と記載されました。このことは当然のこととはいえ、評価できます。次の社会を担う子供の教育については、財政事情を優先しない、保護者・地域の理解と合意が重要と考えるからです。 2, 教育委員会は小規模校の、個に応じたきめ細やかな指導ができるメリットを指摘する一方で、単学級ではクラス替えがなく新たな人間関係の構築、切磋琢磨する機会が難しくなるデメリットを指摘してきました。しかしながら教育懇談会の場では、松林小学校で小規模校による不都合な具体例を聞くことはありませんでした。教職員のきめ細やかで熱心な教育活動の賜です。今後複式学級が想定される訳でもなく、校舎も処分の計画はなく、統廃合を急ぐ必要はないと考えます。 3, 教育委員会は統廃合の理由として、学校が小規模化することによって教員数が減員され、多彩な教育活動の実施が困難になることや、教員一人当たりの負担が増加すると強調しています。しかしながら実際は教育委員会の資料(令和12年度の推計)にある通り、学校の統廃合で教員数は減少し、教員一人当たりの児童数は増えることになります。これでは、「教育環境の整備」に逆行することになるのではないのでしょうか。 松林小学校 学級数 7, 教員数 9 人 武蔵野小学校 学級数 9, 教員数 11 人 統合校 学級数 14 人、教員数 16 人 教員数は 20→16 人(△4) 言うまでもなく公立学校の教員の配置基準は、東京都が定めています。少なくとも統廃合したケースの場合	御意見にもありますとおり、学校再編は、子供たちのより良い教育環境の整備と、学校教育の質の更なる向上を目指すことを目的としています。 市教育委員会では、松林小学校のような小規模校の利点も十分に理解した上で、児童・生徒が新たな人間関係を築いたり、学級同士が互いに高め合ったりする機会が多いことが望ましいと考えています。併せて、教員数が少ないことで教育活動が限定的になる懸念があることなどから、単学級ではなく複数学級を配置することがより望ましいと考えています。松林小学校と武蔵野小学校の統合については、今後の児童・生徒数の推計から、そのような教育活動を行うために、早急に実現したいと考えています。 また、松林小学校と武蔵野小学校の統合後の特別支援学級・特別支援教室を除く、通常の学級に係る教員数については、学級数 14 に対して、現在の東京都教育委員会の配置基準では、校長、副校長、養護教諭を除く教員は 16 人の配置となる見込みです。学校には、正規の教員に加えて、非常勤の教職員、専門職員、時間講師、会計年度任用職員など、学校教育を支える多くの教職員を配置しています。また、東京都教育委員会においても、教育活動の充実や教員の負担軽減の観点から、教職員の配置に関して様々な検討がなされています。 松林小学校と武蔵野小学校の統合、松林学童クラブの武蔵野学童クラブへの統合について、今後詳細を検討していくこととなります。子供たちの安全確保は重要なことと認識しています。いただきました御意見は、具体的な検討を進める際の御意見として承ります。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	合、一定期間は教員数の減少を回避する緩和措置を設ける必要があると考えます。児童・生徒数の減少は教育条件の改善のチャンス、教員定数配置基準の改善を国及び都に強く働きかけることを要望します。 4, 社会環境及び気候の悪化の中、通学距離が長くなることによる子供の安全と負担への懸念が多く出されました。今後対応策を検討するとの方針ですが、スクールバスの運行など解決すべき課題は多くあります。また、「松林小学童クラブが武蔵野学童クラブへ統合されると、移動距離が延びることになる懸念」に対し、「統合後に(武蔵野小学校には)余裕教室は当面生じない見込みであるため、まずは武蔵野学童クラブへ統合」と結論づけるのではなく、基本方針に基づき「慎重かつ丁寧な」検討をお願いします。「児童の安全性の確保は最優先事項」として引き続き検討を回答されたことに留意しています。 最後に、「共働き子育てしやすい街」である羽村市にふさわしく、学校統廃合については、子供本意で保護者が希望が持てる、丁寧な検討を期待しております。	
10	公共施設再配置構想(案)地域集会施設削減反対の意見 総論では人口が減少し公共施設が減る方向に向かうのは理解出来ます。その上で 23 ある会館から 10 程度まで減らすのはいかがなものかと考えます。最初から数ありきではおかしい。数なのですか？敷地面積なのですか？ 町内会の拠点となる会館削減は更なる町内会離れを引き起こす可能性が大であり、会館を譲渡されてもライフライン(電気・水道・ガス料金)や修繕費を払えない町内会も出て最悪は消滅する町内会も出てくるのではと思われます。 コロナ禍で町内会会員とのコミュニケーションも薄れ、結びつきも弱くなった。現在は立て直しの最中で会員の削減に懸命に頑張っています。現在も四割弱で踏みとどまっています。 清流町内会も高齢者が増加し会館まで歩行するのが大変だと言っているのに、他の会館までは到底無理だと言っています。 又、防災との連携や複合化を市は考えておらず、安全・安心の羽村と市長が言及しているのに逆行しておかしな話であります。 それぞれの町内会が、抱える問題や地理的条件や災害等を加味した上で考慮しなくてはならない。特に防災対策(地震・水害・土砂災害・感染症等)をもっと重要に考えるべきである。その認識があるならば会館削減は出来ないはずであります。 清流地区は、あきる野 285 号線(比丘尼坂)で土砂崩れが起きると通行止めになり、車両での通行が不可になる。同時に堤下橋が通行上めになれば人間が渡ることが出来ず陸の孤島になってしまいます。 2016 年 8 月あきる野市 285 号線比丘尼坂で土砂崩れが起きました。	本構想の基となる「羽村市公共施設等総合管理計画」では、平成 28 年度から令和 27 年度までに公共建築物の総量を 30 パーセント削減することを目標としており、指標となる数値は建物の数ではなく、床面積をベースとしています。 本構想では、全ての施設種別で一律に床面積を 30 パーセント削減するのではなく、施設の市民ニーズや需要と供給のバランス、コストの合理性などを総合的に判断して、各施設の整理統合の方向性を示しています。 地域集会施設は、地域コミュニティ活動の拠点や災害時の拠点としての役割を有しており、その役割の重要性を十分に認識しています。 そのため、本構想においては、地域集会施設の具体的な統合案を決定せず、令和8年度中に、町内会の拠点移転・拠点確保の支援内容と併せて、町内会の皆さんと直接お話しし、協議を重ねながら、決定する方針としています。 統合の具体的な検討に当たっては、御意見にあるような地域特有の状況などを含め、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握し、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。協議への御協力をお願いします。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	2017 年 10 月土砂災害が起きた。所有者はあきる野市で東京都において山腹崩壊危険地区として指定されている所で、土砂は羽村市清流側の道路にも流出した。2017 年末から 2018 年に東京都で水路の改修、のり面の改修、長さ 45m のコンクリートの谷止めの治山工事を実施しました。 2024 年 8 月末にあきる野市 285 号線比丘尼坂で再び、土砂崩れがあり、暫くの間片側通行になり、復旧するまで通行に大きな影響を受けました。 令和 7 年 8 月 30 日(土)に堤下レクリエーション広場で孤立地域対応訓練が実施されました。清流地区は災害が発生しやすい場所であると市が認識しているからです。ならば会館は防災拠点としても絶対に残さなくてはなりません。 水害以外の災害ならレクリエーション広場を使ってヘリコプターが離着陸出来ますが水害では使用出来ません。 清流地域は昔から羽村の中でも災害が多い特殊な地域であります。市の方で災害拠点として残すべき重要な所でもあります。清流内のふたつの町内会が出来た時点では羽村大橋(昭和 49 年竣工)も堰下橋(昭和 54 年竣工)もなく、今でも生活橋と言われるよう台風の度に流される仮設の木の橋を地元の人が総出で架け替えていました。 また、あかしあ会では集中浄化施設を清流地区羽村市公共下水道設備(平成 20 年竣工)が完成するまで町内会で管理させられていた経緯があります。 以上のように、昔から虐げられたり、かるんじられた歴史があります。 市の姿勢は今も少しも変わっていませんね？ 昔の清流会館は郷土博物館の前にあり、バスターで現在の位置に変更となりました。 郷土博物館も打合せ場所として会館を利用しています。 会館は郷土博物館とは近距離で隣接しています。また、同時期に建てられた建物であり、特殊な地域でもあるので複合施設(防災備蓄倉庫も含む)として考えてもらうのが一番望ましいと考えられます。 最後に今までに行政のトップである市長や副市長が会長会や行政連絡会で今回の件をこういう理由でこうなったという説明をしていませんね。是非、実現して頂きたい。 本来なら 10 年前から始めるべきことが急に始めて結論を急ぐのは納得出来ません。 残る町内会と残れない町内会の分断を招くだけです。	
11	コミュニティセンターについての要望書 地域の公共施設は、市民の生活にとって大切な施設です。コミュニティセンターもこれまで、その役割を果たし多くの市民が有効に活用してきました。 このたび、羽村市公共施設再配置構想(案)によって、令和 8 年度をもって、廃止される提案になってい	コミュニティセンターが市民活動等で担ってきた大切な役割は十分に認識しています。今後も利用者の方が継続して活動できるよう、老人福祉センターいこいの里(60 歳以上の方の利用に限る。)や生涯学習センターゆとろぎのほか、近隣の地域集会施設なども代替場所として案内していきます。 使用料については、施設を利用する方と利用しない方

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	ます。代替案としての「いいの里やゆとろぎの利用」だけでは通いの困難さや使用料の負担などで、これまでの活動ができにくくなっています。 よって、下記の要望を致します。 記 1 これまで日常的に使用してきた利用条件についての代替案を、ぜひ、引き続き検討してください。 2 引き続き利用者や市民の意見を聞く場を設けてください。	との負担の公平性・公正性を確保するため、受益者負担の原則に基づき、施設の運用に必要なコストを御負担いただいていますので、これまでと全く同じ利用条件で代替施設を使用いただくことは難しいですが、今後、施設の利用要件や予約方法など、利用者の利便性に関わる事項について、多角的に検討を進めていきます。 羽村市公共施設再配置構想の策定に当たった意見聴取は今回の意見公募手続が最後となりますが、施設の利用に関する御意見等は、随時市までお寄せください。
12	【意見の対象】 公共施設再配置構想(案)における「地域集会施設(町内会館など)」の一律の統廃合・閉鎖計画について **【趣旨(結論)】** 市におかれましては、これまで数回にわたる全体説明会を開催いただき、さらに我が小作台西町内会館の現場におきまして、より詳しく具体的な説明の場を設けていただきました。行政の皆様のご苦労には敬意を表します。しかしながら、提示された詳細な内容を当町内会として精査し、地域住民の切実な声と照らした結果、**どうしても承服できず、合意に至ることはできない**との結論に達しました。財政難を理由とした地域コミュニティ拠点の単純な閉鎖・削減計画に対して、ここに改めて**断固反対(計画の全面的な見直し)**を表明いたします。 **【具体的な理由と対案(根拠)】** **1. 数年間にわたり市民に我慢を強いる「引き算の政治」への強い危機感** 今回の町内会館の閉鎖計画に対し住民が強い拒絶反応を示す背景には、これまでの羽村市の政治姿勢に対する深い不信感があります。市はこれまでも、財政難を理由に市営プールを閉鎖し、さらに地域の伝統や活力を支えてきた夏祭りや花火大会などの各種イベントを全面中止にするなど、数年間にわたって市民に対して一方的な我慢を強いる政治を続けてきました。これら相次ぐ「市民サービスの剥奪」という経緯がある中で、生活の最小単位であり、高齢者の孤立を防ぐ福祉の拠点、さらには災害時の避難所でもある町内会館までもが奪われるとなれば、市民の我慢は限界を超えます。対話を重ねてもなお、地域社会の崩壊リスクに対する市の代替案は極めて不十分であり、到底合意できるものではありません。 **2. 近年の地震多発を受けた「地域防災・一時避難所」としての重要性** 特に看過できないのは、近年の日本国内における地震の多発傾向です。万が一、羽村市内において震災と呼ぶべき大規模な大地震が発生した場合、学校等の指定緊急避難場所へ移動する前の一時的な避難所、あるいは地域住民が身を寄せ合う緊急拠点として、身	公共施設の整理統合は、将来的な人口減少に伴う建物維持の財源不足に備えて、段階的に公共施設を減らしていく取組であり、現在の財政収支の不足を補うためのものではありません。 本構想では、「公共施設の老朽化」「財政構造の変化」「今後の人口減少」を踏まえ、全ての公共施設を現状のまま維持することは不可能である前提の下、公共施設の今後の方針についてお示ししています。 その上で、地域集会施設については、 ・ 老朽化が進んでいる施設が多い。 ・ 施設の立地に偏りがある。 ・ 利用率が低く、利用率、利用者数ともに減少傾向にある。 などの現状を踏まえ、総合的に判断し、10施設程度への統合を示しています。 地域集会施設は、地域コミュニティ活動の拠点や災害時の拠点としての役割を有しており、その役割の重要性を十分に認識しています。 そのため、本構想においては、地域集会施設の具体的な統合案を決定せず、令和8年度中に、町内会の拠点移転・拠点確保の支援内容と併せて、町内会の皆さんと直接お話しし、協議を重ねながら、決定する方針としています。 統合の具体的な検討に当たっては、各地域における活動の状況や地域の皆様の意向を把握し、施設の統合後も、地域の活動が継続できる拠点を確保することや、代替手段も含めた実効性のある方策を検討していきます。協議への御協力をお願いします。 今後、スマートロックなどの手法も含めて、地域集会施設の予約方法や鍵の管理方法を見直し、利便性を高めるとともに、現在会館運営を担っていただいている地域の方々の負担軽減を図っていく考えです。 「トヨタ自動車羽村」の誕生等、民間活力を活かした財源確保、近隣自治体(福生市・青梅市)の工夫に学ぶ「市民への還元」の欠如の御意見につきましては、今後の取組を実施していく際の一つの御意見として承ります。

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

近にある町内会館は極めて重要な役割を果たします。大きな揺れの直後、地域の安否確認や初期消火、高齢者の緊急受け入れを行う最前線となるのがこの会館です。一刻を争う震災時において、住民の命を守る砦となる拠点を財政難という理由だけで安易に閉鎖・削減することは、市民の安全・安心を放棄するに等しく、到底受け入れることはできません。

****3. テクノロジーの活用による「無人管理・スマート化」での存続(対案)****

説明会では維持管理費や事務コストの負担が強調されましたが、全国の財政難に悩む自治体では、ネット予約と連動した「スマートロック(電子錠)」を導入し、管理人の人件費をゼロにする無人化・スマート化に成功しています。また、自治会業務のアプリ化(自治会DX)を市が主導することで、役員の負担を減らし、住民自らの手で安く維持できる体制を整えるべきです。行政が「お金がないから閉鎖する」という一択に固執するのではなく、経営努力によって固定費を削減し、施設を残す手段をまず尽くすべきです。

****4. 「トヨタ自動車羽村」の誕生等、民間活力を活かした財源確保(対案)****

本年4月より、地域の最重要拠点として「トヨタ自動車羽村株式会社」が本格稼働を開始したことは、今後の法人市民税の安定化において最大のポジティブ要因です。この強力な民間パワーを単なる税収としてだけでなく、「企業版ふるさと納税」や「用途限定型のクラウドファンディング」の仕組みを活用し、地域の防災拠点・コミュニティ維持のための「施設スポンサー」として民間資金を誘致する努力を行うべきです。

****5. 近隣自治体(福生市・青梅市)の工夫に学ぶ「市民への還元」の欠如****

隣接する福生市では学校の建て替えに合わせたコミュニティ機能の「集約・複合化」を進めています。また青梅市では、施設抑制による財政健全化の痛みを住民に引き受けてもらう代わりに、公立小中学校の給食費完全無償化に留らず、私立やアレルギー等で給食を食べられない全児童生徒への給食費相当額の独自支給、保育料の全年齢無償化(0~2歳児の第1子まで拡大)、さらには全市民を対象とした「地域商品券(1人6,000円分)」の全世帯配付など、市民が豊かさを実感できる多大なメリットを明確に還元しています。これに対し現在の羽村市は、市民への見返りや暮らしやすさへの投資が一切ないまま、ただ我慢だけを強めています。統合を進めるのであれば、ただ潰すのではなく、地域社会を崩壊させない工夫と住民への還元が不可欠です。

****【総括】****

度重なる説明会を経て、市民の不安や怒りは対立へと変わっています。これ以上のコミュニティ拠点の喪失

羽村市公共施設再配置構想(案)の意見公募手続の結果について

	は、将来のさらなる人口減少(税収減)に繋がる悪循環を生みます。行政自身のスリム化や民間活力の経営視点を取り入れ、市民の暮らしやすさと町内会の維持を守りながら財政再建を両立させる計画への全面的な見直しを強く要望いたします。住民との真の合意形成なき強行は容認できません。	
--	--	--